

議会受付番号	鎌議第 1531 号
質問者	長嶋 竜弘議員
答弁する者	健康福祉部長（健康福祉部市民健康課）

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項（鎌倉市議会会議規則第105条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

鎌倉市医師会休日夜間急患診療所の利用状況について

2 質問の要旨

鎌倉市医師会休日夜間急患診療所の利用状況について、過去10年分のデータを教えてください。

- ① 利用者は年間何件あるのか
- ② 救急車による搬送は年間何件あるのか
- ③ 自分で来られる方は年間何件あるのか
- ④ 休日夜間急患診療所で対応できなくて別の病院に搬送するケースは年間何件あるのか。

3 答弁

①年間利用者数

各年度の利用者数は、毎月医師会から提出される「休日夜間急患診療所実績報告書」の保存期間が5年間であるため、「施策の成果報告書」に記載した実績数で回答します。なお、過去5年間の実績報告書の利用者数と施策の成果報告書の利用者数は一致しています。

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人数	1,357	1,529	1,640	1,475	2,356	1,771	1,471	1,487	1,392	1,655

- ②休日夜間急患診療所は、休日・夜間における入院治療を要しない小児科を含む内科系の軽症患者の外来初期診療を行うことから、救急車により搬送されてきた実績はありません。

③救急車による搬送はないことから、利用者数は全て自分で来られた方になります。

④「休日夜間急患診療所実績報告書」には「転送数」という欄を設けています。その欄には休日夜間急患診療所が紹介状を出した場合の件数が記載されていることは確認していますが、別の病院への搬送した件数については不明です。参考に5年間の転送数を記載します。

年度	H22	H23	H24	H25	H26
人数	2	2	3	0	4